

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

## 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成27年02月度)

対象期間: 平成27年02月01日～平成27年02月28日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二-イ、規十二条の七の五-イ]

種 類		数 量 <sup>※1</sup>
産業廃棄物	廃油	6,879 kg
	廃酸	550 kg
	廃アルカリ	55 kg
	廃プラスチック類	24,225 kg
	紙くず	kg
	木くず	kg
	繊維くず	kg
	ゴムくず	kg
	金属くず	1,381 kg
	ガラスくず及び陶磁器くず	2,497 kg
特別管理 産業廃棄物	引火性廃油	3,266 kg
	廃油(有害)	135 kg
	廃酸(有害)	1 kg
	廃アルカリ(有害)	kg
	感染性廃棄物	94,722 kg

※1・・・kg以下は四捨五入

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二-ロ、規十二条の七の五-ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	別紙1の①	別紙1の②	別紙1の③
測定結果が得られた日	平成27年02月01日～平成27年02月28日	平成27年02月01日～平成27年02月28日	平成27年02月01日～平成27年02月28日
測定結果	別紙2のとおり <sup>※2</sup>	別紙2のとおり <sup>※2</sup>	別紙2のとおり <sup>※2</sup>

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二-ハ、規十二条の七の五-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成27年02月01日～平成27年02月28日	平成27年02月01日～平成27年02月28日

排ガスの測定結果[規十二条の七の二-ニ、規十二条の七の五-ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙1の③	別紙1の③
採取した年月日		平成27年2月4日	平成26年8月26日
測定結果が得られた日		平成27年2月12日	平成26年9月10日
ダイオキシン類		0.14 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	0.044 m <sup>3</sup> N/h	/
	ばいじん	<0.0065 g/m <sup>3</sup> N	
	塩化水素	50 mg/m <sup>3</sup>	
	窒素酸化物	92 ppm	

※2・・・連続記録紙は焼却施設操作室にて開示